（第１－１号様式）

年　　月　　日

（宛先）厚木市長

所在地（住所）

会社名

代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　　印

参加表明書

令和７年４月２日に公告された、「厚木市複合施設移転マネジメント業務委託」について、厚木市複合施設移転マネジメント業務委託公募型プロポーザル実施要領に基づき参加することを届け出ます。

　なお、当該実施要領に定める提案資格に掲げる要件を全て満たしていること及び提出書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

担当者　所　属

氏　名

電　話

ＦＡＸ

E-mail

（第１－２号様式）

　年　　月　　日

提案資格要件チェックシート

（会社名）

本プロポーザルに参加する者の要件について、満たすことが確認できた場合は、チェックボックスにチェックを入れてください。

(1) 提案資格

□　ア　厚木市の競争入札に参加することができる者の資格等に関する規程（平成元年厚木市告示第31 号）第６条に規定する資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）の「業種：運搬・保管の請負」に登録された者であること。

□　イ　参加表明書の提出期限から契約締結日までの期間において、厚木市工事請負契約に係る競争入札の参加停止及び指名停止等措置要綱(平成２年４月１日施行)及び厚木市事業所等実態調査実施要綱（平成21 年10月１日施行）の規定による指名停止等の措置を受けていないこと。

□　ウ　地方自治法施行令（昭和22 年政令第16 号）第167 条の４に規定する者に該当しない者であること。

□　エ　２年以内に手形交換所の取引停止処分を受けている者（会社更生法（平成14 年法律第154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11 年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者のうち、当該手続開始の決定後、アによる競争入札参加資格の再認定を受けた者を除きます。）でないこと。

□　オ　６箇月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者（会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者のうち、当該手続開始の決定後、アによる競争入札参加資格の再認定を受けた者を除きます。）でないこと。

□　カ　所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていない者であること。

□　キ　厚木市暴力団排除条例（平成23年厚木市条例第12号）に定める暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

□　ク　神奈川県暴力団排除条例（平成22 年神奈川県条例第75号）第23条第１項又は第２項の規定に違反しない者であること。

□　ケ　貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83 号）に基づく、一般貨物自動車運送事業の許可を取得していること

□　コ　過去５年（令和２年４月１日から参加表明書提出日まで）の間に業務が完了した同種業務（移転対象職員500名以上の官公庁の施設における移転計画策定等業務及び移転業務のことを言い、発注者が異なる場合も対象とする）を元請けとして履行した実績を有すること。

(2) 配置予定担当者の条件

次の要件を満たす者を管理技術者及び実務担当者として配置し、それぞれ兼任がないこと。

□　ア　管理技術者とは、業務全体を統括する者として移転対象人数500人以上の官公庁の施設における移転計画策定及び移転業務に携わった実績がある者をいい、管理技術者は受注者が直接雇用する正社員から選任することとし、全体をワンストップで統括することが可能な者一名とする。

□　イ　実務担当者とは、各業務の実務を担当する者をいい。実務担当者は業務ごとに受注者又は協力会社等から選任することとし、移転・集積業務に関する実務担当者は受注者が直接雇用する正社員から選任することとする。また、選任可能な人数は４名までとし、実務担当者の業務の履行に関する責任は受注者が負うこととする。

　上記の提案資格の要件を全て満たした参加表明者が希望されれば、現地確認の機会を設定しています。参加希望の有無について、以下のチェックボックスにチェックをお願いします。なお、現地確認への参加の有無が評価に直接影響することはありません。

□　現地確認への参加を希望します。また、参加の際は事務局の指示に従い行動します。

　→参加希望日（いずれかにチェック）：□4/28（月）／□4/30（水）／□どちらでも可

□　現地確認への参加を希望しません。

（第１－３号様式）

年　　月　　日

（宛先）厚木市長

所在地（住所）

会　社　名

代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　　印

提案資格確認書

令和７年４月２日に公告された、厚木市複合施設移転マネジメント業務委託公募型プロポーザルの参加表明書の提出に当たり、厚木市の競争入札に参加することができる者の資格等に関する規程（平成元年厚木市告示第31 号）第６条に規定する資格者名簿の「業種：運搬・保管の請負」の登録要件に該当することを確認しました。

　参加表明書提出後、同登録を速やかに行います。

　なお、技術提案書の提出までに同登録が完了していない場合は、当該プロポーザルの提案資格を満たさないため失格となることを確認しました。

担当者　所　属

氏　名

電　話

ＦＡＸ

E-mail

※　当様式は、参加表明書の提出までに登録が完了していない場合に提出してください。